

(様式第5号)

令和3年3月31日

大 阪 市 長

住 所 大阪市鶴見区横堤 3-10-11

(主たる事務所の所在地)

氏 名 横堤地域活動協議会
会長 西岡 義治

(地域活動協議会の名称、代表者の氏名印)



大阪市鶴見区地域活動協議会補助金変更承認申請書

令和2年4月1日付け大阪市指令鶴市第12号にて補助金の交付の決定を受けた補助事業等について、大阪市鶴見区地域活動協議会補助金交付要綱第7条第1項の規定より、次のとおり変更の承認を申請します。

(変更する内容及びその理由)

新型コロナウイルス感染症拡大防止策を十分にとることができないため、一部の事業について中止。

<美化活動>

他の事業が中止になり、寄せ植え体験の参加者数を増やしたため、総事業費を増額。

<防犯灯、防犯カメラ維持・管理>

事業計画時の補助事業支出予算書に見合う領収書が整わないため。

詳細は別紙のとおり。

変更承認申請書（別紙）

事業名	変更内容 (新規事業の場合は事業概要)	変更を決定した会議等 (開催日)	変更前総事業費 (変更前補助金額)	変更後総事業費 (変更後補助金額)
ふれあい喫茶	中止	役員会 (令和2年6月5日)	385,121円 (288,840円)	0円 (0円)
食事サービス	中止	役員会 (令和2年6月5日)	218,350円 (163,762円)	30,008円 (22,506円)
子育てサロン	中止	役員会 (令和2年6月5日)	54,800円 (35,475円)	0円 (0円)
福祉機器展	中止	運営委員会 (令和2年9月23日)	18,000円 (13,500円)	0円 (0円)
すこやかサロン	中止	運営委員会 (令和2年9月23日)	27,300円 (20,475円)	0円 (0円)
防犯灯・防犯カメラ 維持・管理	領収書が整わないため	役員会 (令和2年12月17日)	96,360円 (72,270円)	9,900円 (0円)

事業名	変更内容 (新規事業の場合は事業概要)	変更を決定した会議等 (開催日)	変更前総事業費 (変更前補助金額)	変更後総事業費 (変更後補助金額)
横堤縁日	中止	運営委員会 / (令和2年6月24日) /	499,000円 (249,500円)	0円 (0円)
横堤ボウリング大会	中止	運営委員会 / (令和2年6月24日) /	165,600円 (82,800円)	0円 (0円)
第2回横堤 スリーアイズ大会	中止	部会 / (令和2年8月29日) /	59,800円 (29,900円)	0円 (0円)
美化活動	他の事業もほとんど中止になったので 2部制にして計画より申込みを増やした	役員会 (令和2年11月19日)	38,800円 (29,100円)	59,916円 (44,937円)